

## 7. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

本学では、「総合化」「高度化」「国際化」に対応できるよう教育環境を改善し、さらに耐震性の確保や福利厚生の実現を図るため、2000（平成 12）年度からキャンパスの再開発を実施している。①学生の教育環境・福利厚生施設の充実、②大学院の充実、③事務組織の統合・集約化、④研究の高度化促進、⑤高度情報化対応、⑥施設の共用化という方針の下、学部・センター等の代表者で構成される「再開発検討委員会」で全学的な意見集約を行い、再開発計画を審議している。同委員会での検討結果は、大学協議会で協議・承認され、理事会・評議員会を経て、全教職員に周知されている。

特に、建物の新築等を行う場合は、再開発検討委員会の下にワーキング・グループを設置し、建物の規模や設備を始めとして、講義室・演習室の座席数や通路幅等も含めて検討している。これにより、より細かな配慮の行き届いた教育研究環境の実現を目指している。

なお、再開発計画については、向こう 5 年間について策定しており、再開発検討委員会での検討および理事会での承認を経て、毎年見直しを行っている。見直し結果についても全教職員に周知され、キャンパス内のゾーニングや歩車分離・外構計画等についても、きめ細かく実現していくことを目指している。また、研究センターおよび学術研究奨励助成制度に採択されたプロジェクト部門の事業の施設については、必要に応じて研究者が所属する学部・研究科等の中で整備することとしている。

2014（平成 26）年時点の再開発計画のうち、5 年以内に実施する工事として、天白キャンパスでは、2014（平成 26）年度に新講義棟東、2015（平成 27）年度に新校友会館（仮称）を竣工し、2016（平成 28）年度にアプローチ整備計画（仮称）を実施する。2017（平成 29）年度には、既設の天白 4 号館を解体した跡地に、研究実験棟Ⅲ（仮称）を着工する予定である。八事キャンパスでは、2014（平成 26）年度に八事新 3 号館が竣工する。

新キャンパスとなる「ナゴヤドーム前キャンパス」には、2016（平成 28）年 4 月に新学部の開設を予定しており、2017（平成 29）年 4 月に移転予定の人間学部・人間学研究科、都市情報学部・都市情報学研究科とあわせて、3 学部・2 研究科とする計画である。

なお、ナゴヤドーム前キャンパスの誕生により、キャンパスは名古屋市内に集約され、3 つのキャンパスが、地下鉄・徒歩で 30 分以内の距離となることから、学部間の連携はもとより、本学の教育・研究活動の一層の活性化が期待される。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

##### ①校地・校舎の整備状況

本学の校地は、名古屋市の天白キャンパス（6 学部 9 大学院研究科、第 1・第 2 グラウンド等）、八事キャンパス（薬学部・大学院薬学研究科）、可児市の可児キャンパス（都市情報学部・大学院都市情報学研究科）、春日井市の鷹来キャンパス（附属農場）、日進市の日進校地（総合グラウンド）、瀬戸市の瀬戸校地（演習林）等からなり、校地面積は計 537,610 m<sup>2</sup>、校舎面積は計 221,663 m<sup>2</sup>である。大学設置基準を上回る面積を確保しているが、今後の再開発、具体的には天白キャンパスにおける新講義棟の建設や、2016（平成 28）年度のナゴヤドーム前キャンパス

ンパスの開設等により、一層の充実が図られる予定である。

運動場等の施設として、天白キャンパスには、トレーニングジムや会議室等が併設されている新体育館（3,604 m<sup>2</sup>）、旧体育館（1,257 m<sup>2</sup>）および人工芝化された第1グラウンド（21,188 m<sup>2</sup>）、第2グラウンド（25,143 m<sup>2</sup>）等がある。これらは、主に正課・課外活動に利用されている。日進総合グラウンド（106,222 m<sup>2</sup>）は、主に課外活動に利用されている。

他に大学が所有している施設として、主に農学部の農場実習等で使用されている農学部附属農場（136,843 m<sup>2</sup>）、瀬戸校地の演習林（31,795 m<sup>2</sup>）などがある。

## ②キャンパス・アメニティの形成

2016（平成28）年度のキャンパス全面禁煙化を目指し、2013（平成25）年度から天白・可児キャンパスの校舎内に計5カ所の喫煙シェルターを設け、この場所以外での喫煙を禁止している（八事キャンパスは既に全面禁煙）。

また、キャンパス内のバリアフリー化を進めており、身体の不自由な学生が快適なキャンパス生活を送れるよう、エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック・サイン等を各校舎に設置している。エレベーターの設置がない建物についても他の建物との連絡ブリッジや段差解消機の設置により、キャンパス内にあるほぼ全ての講義室に車椅子で移動でき、トイレについては、オストメイト対応も進めている。また、講義室には車椅子対応の机・椅子や難聴者システム等を導入し、それぞれの学生に合わせて活用している。

## ③環境対策

施設面の環境対策として、自然エネルギーを利用した自然換気・採光、太陽光発電、雨水利用、屋上緑化等を取り入れている。また省エネルギーのため、コージェネレーション・システム、氷蓄熱空調システム、空調・照明制御、クールトンネル、垂直ルーバー等を導入している。エコセンターでは廃棄物保管の一元化を図っており、適正な廃棄物処理を徹底している。

## ④校地・校舎の維持・管理および安全・衛生の確保

校地・校舎の維持・管理については、各キャンパスに防災センターを設置し、警備員による警報装置の監視および施設巡回、受付案内、鍵貸出、違法駐車への対応、入構車両の誘導等を実施している。施設・設備の維持・管理については、各キャンパスにエネルギーセンターを設置し、設備員による諸設備の運転監視および施設巡回、諸設備の点検計測等を実施している。

防犯・防火対策については、警備員をキャンパスに24時間配置し、入退室管理システムや監視カメラによる機械警備を積極的に取り入れている。キャンパスと外部との主要な往来箇所には守衛室を配置して入構車両や不審者のチェックを行っている。建物設備の維持管理については専門技術員（電気主任技術者・ビル管理者等）を常駐させて初期対応を行っている。

また、防火防災対策として、防火防災管理規定に基づき、自衛組織の強化、防災品および災害備蓄品の整備等を行っている。消防法に基づき、自衛消防業務講習を修了した者を防火防災管理者とする自衛消防組織は災害時に自衛消防本部・各自衛消防部を機能させるための訓練を順次実施している。災害の事前予防のため、ヒヤリ・ハット報告や農作業安全講習等の活動や研修会も行っている（資料7-1、資料7-2）。安全衛生については、安全衛生委員会を定期的に開催し職場の安全衛生にかかわる事項を審議・報告している。あわせて産業医による職場巡視を月1回実施し、1年間をかけて全学部の巡視を行うことで、学内の安全・衛生の確保に努めている。巡視時の指摘事項については関係部局等に通知し、早急に改善するようにしている。

また、安全衛生管理体制の一環として、薬品管理システムを利用している。システムを利用することで薬品や高圧ガスを保有している研究室の在庫及び使用状況等の確認が一元化でき、各種統計の作成や、事故時の対応等が時間をかけずに容易に実施可能となった。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学附属図書館は、3つのキャンパス（天白キャンパス・八事キャンパス・可児キャンパス）それぞれに配置する附属図書館本館、薬学部分館、都市情報学部分館で構成されている。附属図書館本館は地下2階・地上5階建、建築延床面積11,852㎡、薬学部分館は同面積856㎡、都市情報学部分館は同1,450㎡である。

附属図書館本館の蔵書数は889,717冊、雑誌は20,790種を数え、2013（平成25）年度の年間受入冊数は11,780冊となっている。座席数は1,203席である。また共用部分として、社会科学開架閲覧室、人文科学開架閲覧室、自然科学開架閲覧室、雑誌閲覧コーナー、英語軽読書室、新聞閲覧室、自由閲覧室、参考図書閲覧室等を設けている他、メディア室、マイクロ資料室、視聴覚室、グループ学習室、グループ研究室、コピー室、ラウンジ、レファレンスコーナーなどを整えている。

薬学部分館および都市情報学部分館の蔵書数は、それぞれ59,346冊と84,889冊、雑誌は734種と858種、座席数は173席と51席である。いずれも本館同様に、教育・研究に相応しい環境を整備している。

電子媒体としては、データベース39種、電子ジャーナル約26,000タイトルが利用可能となっており、学内パソコンからアクセスできる。特に、本学の学部・研究科の学問分野の特性から幅広い分野のデータベースおよび電子ジャーナルの利用環境を整備している。主なデータベースのログイン／検索回数は、SciFinder（5,417件／24,882回）、Japan Knowledge（388件／1,455回）、J - DreamIII（8,109件／23,914回）、EBSCO（6,942件／1,332,204回）、ProQuest（2,036件／6,784回）となっている。また、これらの電子媒体の利用促進、有効活用のため、2013（平成25）年度からは新たにEBSCOのディスカバリーサービスを導入した。

OPACによる蔵書検索や電子資料利用のために、附属図書館本館に20台、薬学部分館に4台、都市情報学部分館に3台のパソコンを設置し、学生および教員の学術研究上、大きな役割を果たしている。蔵書検索や電子資料利用は、情報処理センター管轄の情報処理系教室に設置されている計1,850台のパソコンをはじめ、附属図書館以外の学内外からも可能となっている（学外からは一部制限あり）。

附属図書館本館の開館時間は、授業期間については9時から22時までとし、カード式入館システムの導入によって、その利便性を高めている。その他、授業期間については、日曜日の開館制度を導入しており、現在は、日曜日に加えて祝日も10時から17時まで（祝日が授業日にあたる場合は9時から22時まで）開館することによって、更に利便性を高めている。その結果、2013（平成25）年度の附属図書館全体の入館者／貸出冊数は356,739人／67,665冊となっている。また、学習支援施設として申請によって利用される視聴覚室、グループ学習室、グループ研究室の利用件数／利用人数は、それぞれ165件／5,075人、107件／1,302人、162件／985人となっている。

附属図書館本館においては、図書館利用に関するガイダンスとして利用教育を実施している。

新入生対象の図書館利用全般に関する教育と学部2年生以上を対象としたデータベース検索研修教育の2つを実施しており、2013(平成25)年度には、前者は35回実施し計698人が参加、後者は37回実施し計600人が参加した。

附属図書館本館には専任事務職員・臨時職員あわせて9人を配置して図書館運営にあたっている。9人中、司書・司書補有資格者は3人である。また、附属図書館本館に33人(21人)、薬学部分館に5人(5人)、都市情報学部分館に2人(2人)の外部委託者を配置して利用者へのサービスを提供している(括弧内は司書・司書補資格保有者数)。

国立情報学研究所の図書館間相互利用システム(NACSIS ILL)に加盟している大学や研究機関と図書との相互貸借及び複写等において相互協力をしている。国外機関については、British Libraryと海外ILL業務を行っている。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

##### ①講義室、演習室、実験室、自習室

大学の諸施設(講義室、演習室、実験室等)は、各学部・研究科の目的に沿って実施される教育課程や学生数・開講科目数・コマ数等に応じて整備され、稼働している。

また、授業を適切に展開できるよう講義室、演習室、実験室等を配置し、教育効果を高める工夫を行っている。例えば、講義で学んだ知識や理論を活きたものにするための実感教育の場として、理工学部は、「構造耐震実験室」「水理実験室」「地盤防災実験室」の3つの実験室からなる大型重量実験棟を有している。薬学部には「分析センター」「実験動物施設」「RI実験施設」「モデル薬局」等の設備を備えた八事新1号館・八事新2号館がある。その他にも裁判員裁判に対応した「模擬法廷」や、英語多読用図書の閲覧と貸出を行う「多読ルーム」などの特色ある施設も充実させている。

全教室にAV機器を設置している。また、収容人数40~60名の講義室は机・椅子の可動・固定が選択できるようにしており、教育課程・教育方法に応じた授業が実施可能となっている。理系学部の実験室については、専門領域別に固有の実験室を設置している。可児キャンパスの都市情報学部においては、各教員に固有の演習室を設置し、授業時間外でもゼミ学生が利用できるようにして教育効果を高めている。

さらに、天白キャンパスでは、共通講義棟北地下1階にレンタルのタブレット150台を配備した自習室を、タワー75の8階・10階には大学院生向けに25台のパソコンを配備した自習室・院生研究室を設置し、学生の学習・研究活動を保証する環境が整備されている。

##### ②情報教育環境

学内無線LANにより、食堂・クラブハウス等を除き全キャンパス内で自由にパソコンを使用できる環境にあり、キャンパス間のネットワークも構築している。LL教室では、ATR-CALLによる外国語のE-learningシステムを取り入れ、自宅からでも学習可能となるように学生の学習環境を整備している。

キャンパス間では、同時性、双方向性を確保した遠隔授業の実施も可能である。この遠隔教育システムを利用し、八事キャンパスの薬学部ライフサイエンスホール、愛知医科大学病院、藤田保健衛生大学医学部および名古屋大学医学部附属病院の4カ所を光通信回線で結び、各病院で臨床研修を行っている学生が、リアルタイムに研究成果や症例を発表し自由に討議を行う

ことが可能となっている（資料 7-3）。

### ③教育研究支援体制

教育・研究を支援する組織として、学生の教育支援および生活支援等を行う「学務センター」、学生および教職員の健康管理や相談窓口としての役割を担う「保健センター」、FD や導入教育、高大接続等を担当する「大学教育開発センター」、産業界との共同研究及び研究協力等の運営支援に関することを担当する「学術研究支援センター」、就職や資格取得の支援等を行う「キャリアセンター」、外国の教育および研究機関との橋渡しを担う「国際化推進センター」、電子計算機および教育研究情報ネットワークの利用技術の研究、指導および運用を担当する「情報センター」、図書その他の資料並びに学術情報を収集、整理および保存して利用に供する「附属図書館」を設置している（資料 7-4 第 10 条～第 15 条）。

教育の人的支援体制として、また、大学院学生の学修効果の向上、学部の教育内容の充実を目的として、学部等で開講する実験、実習、演習、ゼミナール等を担当する教員の補助を、大学院学生の中から選任した TA に担当させている。2014(平成 24)年度の TA は 146 人である。担当時間数は大学院での学修に支障がないよう週 3 時間（1 時間は 90 分）を限度とし、授業補助手当を支給している。業務内容は、レポート作成支援、出席管理、問題演習の指導補助、実習・実験の指導補助、実験操作の指導等である（資料 7-5）。

その他、理工学部の JABEE プログラムの運営を補助する EA を 352 人、外国人留学生を支援する SA（スチューデント・アシスタント）を 112 人配置している。研究センターおよび研究プロジェクトの学術研究奨励助成制度では、必要に応じて研究補助員を雇用している。

### ④教員の研究費・研究室および研究専念時間

専任教員には、研究活動を助成し、研究上の経費を補助するために教員研究費を交付している（資料 7-6、資料 7-7 p.11）。金額は、教授 482,000 円、准教授・助教・講師 473,000 円、助手 465,000 円、教務技術員 228,000 円である（いずれも年額）。また、国外の学会、国際会議または国際シンポジウムで研究発表する場合、年 1 回 20 万円を上限として旅費を補助している（資料 7-8、資料 7-7 p.29、資料 7-9 p.29）。さらに、論文掲載料等補助として、原著論文 1 件につき 50,000 円を限度として補助している（資料 7-10、資料 7-7 p.39、資料 7-9 p.38）。

本学は、国内の大学その他の研究機関において専攻する分野の学術研究を行う国内研究員制度と、海外で学術研究または学術調査を行う在外研究員制度を整えており、それぞれについて、教育・研究の資質向上を図ることを目的に補助している（資料 7-11、資料 7-12、資料 7-13、7-7 p.41）。

専任教員の研究室は、若干の広狭があるものの、1 人当たり平均 28.4 m<sup>2</sup>を確保している。研究室には、机・椅子・書架の他、電話・学内 LAN 等が整備されており、全室冷暖房を完備している。なお、実験室を要する学部のうち、農学部・薬学部では、実験室の中に研究室を整備しているが、理工学部では、一部を除き、研究室と実験室を別々に整備している。

研究専念時間を確保するために、責任担当授業時間を教授は 10 時間、准教授・助教・講師は 8 時間と設定している。やむを得ずこの設定時間を超えて授業を担当しなければならない場合は、責任担当授業時間数と合わせて 18 時間以内とすることとし、準備時間を十分に確保して授業の質を高め、かつ研究活動に支障がないよう配慮している（資料 7-14 第 5 条）。

## (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

本学および本学の研究者は研究活動に関する社会からの負託に応える責務があり、かつ社会の一員として法的、道義的責任を負っている。本学は、大学が果たすべき役割や研究者の説明責任を果たすため、研究倫理の遵守に関する措置を次のとおり講じている。

- ①名城大学における研究者の行動規範：本学で学術研究に携わる研究者等を対象に、法令遵守は勿論のこと、「研究活動における不正行為の防止」「研究成果の公開の在り方」「研究費の適正な使用」「環境・安全への配慮と生命倫理の尊重」「守秘義務の遵守と個人情報保護」「差別やハラスメントの排除」「利益相反の適正なマネジメント」「研究指導者の責務」の行動規範を定めている（資料 7-15 p.7、資料 7-7 p.5）。
- ②知的財産権：本学の教職員等が、大学等において行う研究等による発明等をなした場合には、大学に届けることとし、知的財産権を適正に管理することなどを目的に、「名城大学パテントポリシー」（資料 7-15 p.53～54）、「知的財産権管理規程」（資料 7-15 p.55～56）および「知的財産権管理規程施行細則」（資料 7-16）を定めている。
- ③人を対象とする研究に関する倫理：人を対象とし、個人からその人の行動、環境、心身等に関する情報・データ等を収集・採取して行われる研究を遂行する上で求められる研究者の行動、態度の倫理的指針および研究計画の審査に関する事項を「人を対象とする研究に関する倫理指針」（資料 7-15 p.57～58）として定めている。
- ④組換え DNA 実験：遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等により、本学における組換え DNA 実験の計画および実施に必要な事項を定め、もって、実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的に、「組換え DNA 実験規程」（資料 7-15 p.62～67）および「組換え DNA 実験規程施行細則」（資料 7-15 p.68～70）を定めている。
- ⑤動物実験：本学における動物実験等の実施方法等について、科学的観点、動物愛護の観点および環境保全の観点ならびに動物実験等を行う教職員・学生等の安全確保の観点から、「動物実験取扱要項」（資料 7-15 p.71～76）を定めている。
- ⑥利益相反：本学の教職員が、産学官連携活動等において生じる利益相反の疑いを防ぐことを目的に、「名城大学利益相反マネジメントポリシー」（資料 7-15 p.77）を定め、産学官連携活動および社会貢献活動等における利益相反を適正に管理するために、「名城大学利益相反マネジメント要項」（資料 7-15 p.78～79）を定めている。

以上に加えて、「競争的研究資金の執行・管理に関する規程」（資料 7-15 p.43～44）に基づき、研究活動の公平性の確保ならびに競争的研究費の適正な使用および研究者等の倫理に関する事項について審議するために、「研究者等倫理委員会要項」（資料 7-15 p.49～50）を定めている。

以上の知的財産権、人を対象とする研究に関する倫理、組換え DNA 実験、動物実験、利益相反のそれぞれについて研究倫理を浸透・遵守させるために、学内審査機関を次の通り設置し、該当する事例についての審査を実施している。

- ①知的財産権：職務発明等に関わる事項の審議のため、学術研究審議委員会の下に、発明評価小委員会を設けている（資料 7-17）。
- ②人を対象とする研究に関する倫理：人を対象とする研究に関する倫理指針への適否について

審査を行うために、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会を設置している（資料 7-15 p.59~61）。また、該当する研究の多い学部等（薬学部、人間学部）では、学部倫理審査委員会を設け（資料 7-15 p.57~58 9.(3)）、実験計画等の審査を予め行うことによって、迅速に処理するようにしている（資料 7-15 p.59~61 第 12 条）。

③組換え DNA 実験：組換え DNA に係る大臣承認実験の審査、大臣確認実験の審査、機関承認実験の審査、法令に基づいた拡散防止措置の区分の判断に関する事項、実験室等および実験設備に関する審査、教育訓練及び健康管理に関する事項、事故発生の際に必要な措置および改善策に関する事項、その他実験の安全確保に関する事項、規定の制定および改廃に関することについて、調査・審議等を行うために、組換え DNA 実験安全委員会を設置している（資料 7-15 p.62~67 第 4 条）。また、組換え DNA 実験を行う学部等に、学部等組換え DNA 実験安全委員会を置き（資料 7-15 p.62~67 第 10 条）、法令に対する実験計画の適合性、実験室および実験設備等の審査を行っている。

④動物実験：動物実験計画の承認、実施状況および結果の把握、飼養保管施設および実験室の承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として、動物実験委員会を設置している（資料 7-15 p.71~76 第 4 条）。また、動物実験等を行う学部等（薬学部、農学部）に、学部等動物実験委員会を設け（資料 7-15 p.71~76 第 10 条）、必要な事項を審議・調査を行っている。

⑤利益相反：利益相反に係る基本方針、相談・勧告、自己申告制度、調査・方針、その他利益相反に関する事項を審議するため、利益相反マネジメント委員会を設置している（資料 7-15 p.78~79 第 6 条）。

以上に加えて、研究活動および競争的研究資金の執行において、不正行為が生じた場合の措置等のために「研究上の不正行為に関する取扱要項」を定めている（資料 7-15 p.45~48）。これにより、不正行為の申立てがあった場合及び信頼性のある情報により不正行為があると判断された場合には、規定に基づき調査・判定するルールが確立されている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 7 の充足状況

教育環境等環境の整備は、既存キャンパスの再開発計画とナゴヤドーム前キャンパス基本計画にもとづいて進めており、学生の学習および教員の教育研究を展開するために十分な校地・校舎および施設・設備を整備している。

教育研究支援体制のうち、学術情報サービスについては、附属図書館が、本学における学術情報の蓄積と、国内外の教育研究機関との連携も含めた学術情報の提供を担っており、司書資格等を有する職員の専門能力も活かして、学生の学習および教員の教育研究を支えている。

附属図書館以外の組織として、学務センター、保健センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、国際化推進センター、情報センター、学術研究支援センターがあり、教育研究の環境整備・条件整備を適切に分掌している。

専任教員に対しては、研究室を確保し、職位ごとに定められた教員研究費を交付しており、責任担当授業時間の設定により、研究時間も確保されている。

研究倫理については、研究倫理を遵守するために学内規程を整備し、規程に基づいて学内審

査機関も設置され、適切に運営されている。

このような点から、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

・専任教員に対する研究費は、教員研究費、国外学会旅費補助、論文掲載料等補助以外にも、審査・承認を経て競争的に配分する総合研究所学術研究奨励助成制度を整備しており、意欲的な研究活動を促進している。

#### ②改善すべき事項

・共通講義棟の70人以上収容可能な講義室の土曜日を除く平日の1時限から5時限の使用率が平均80%となっており、余裕がない状況にある（資料7-18）。

・キャンパス内バリアフリー化を進めているが、たとえば聴覚障がい者で実際に施設上のケアがなされているのは、赤外線難聴システムに適合する学生のみである。車椅子利用者に対して、かご室内が狭くて車椅子の方向転換ができないエレベーターや車椅子利用者用操作盤がないエレベーターが一部にあり、不便さが解消されていない。

・共通講義棟北地下1階に自習室（130席）があり、附属図書館本館にグループ学習室・グループ研究室があるとはいえ、学生が協同して学習するのに適した空間が十分に整備されていない。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### ①効果が上がっている事項

・今後とも予算が許す範囲で学内の競争的研究資金を整備・継続して専任教員の研究活動を活性化すると同時に、学外研究資金の獲得にも一層注力していく。

#### ②改善すべき事項

・2014（平成26）年度末に竣工予定の新講義棟、および2020（平成32）年度に竣工予定の研究実験棟Ⅲを計画的・効果的に利用することにより、教室の余裕を確保する。

・点字ブロックや手摺なども含めて、いま一度障がい者の立場に立って施設・設備を見直し、拡充を図る。

・自習室を増設することに加えて、学生間でのコミュニケーションを伴う学習を可能とするラーニング・コモンズを設置していく。

### **4. 根拠資料**

7-1 ヒヤリ・ハット報告書

7-2 農作業安全講習 PR 資料

7-3 遠隔教育システムを利用したアドバンスト学生による活動報告会案内

7-4 事務組織規程施行細則（既出 6-18）

7-5 アルバイト取扱内規（既出 6-4）

7-6 教員研究費実施要項



- 7-7 研究経費申請執行マニュアル 2014
- 7-8 国外の学会旅費補助内規 (既出 3-83)
- 7-9 研究経費申請執行マニュアル 2013
- 7-10 論文掲載料等補助に関する要項 (既出 3-82)
- 7-11 在外研究員要項
- 7-12 在外研究員内規
- 7-13 国内研究員要項
- 7-14 専任教員の担当授業時間数に関する内規 (既出 3-22)
- 7-15 研究ガイドブック
- 7-16 知的財産権管理規程施行細則
- 7-17 発明評価小委員会細則
- 7-18 2014 (平成 26) 年度天白キャンパス共通講義棟南北講義室使用率
- 7-19 学術情報サービス利用に関する資料
- 7-20 図書館利用に関する資料